

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
1	台東区家計支援特別給付金給付事業 (低所得者世帯給付金)	①コロナ禍における価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して支援を行う。 ②低所得世帯への給付金 ・R5年度分の住民税非課税世帯 30,000世帯×30千円 ・家計急変世帯 500世帯×30千円 ③R5年度分の住民税非課税世帯、家計急変世帯	797,130,000	797,070,000	【1】効果・成果 申請書類発行件数 28,494件 支給件数 26,571件 (内、家計急 117件) 給付率 93.3%	企画課
2	台東区家計支援特別給付金給付事業 (事務費)	①コロナ禍における価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する支援を行うにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ・事務費 113,981千円 ・時間外勤務手当 8,852千円 ・消耗品費 207千円 ・役務費 7,898千円 ・委託料 97,024千円 ③-	86,093,548	86,093,000	【2】決算額 給付費 797,130,000円 事務費 86,093,548円 【3】検証(評価) コロナ禍における原油価格等高騰による物価高の影響を受けやすい低所得者に給付金を支給することにより、家計の負担を軽減する一助となった。	企画課
3	小学校給食食材等緊急支援	①コロナ禍において物価高騰が継続しており、食材調達が困難な中、緊急対策として食料費を区が支援することで、保護者の負担軽減と児童の健全な成長や教育環境の充実を図る。また、区外特別支援学校在籍の場合は、個別に支援し、保護者の負担軽減を図る。 ②学校給食食材費用及び、特別支援学校については、在籍校の給食費 ・学校給食用米 @390×66,200kg×1.08 ・その他食材費用 7,186人分406,521千円 ・特別支援学校給食費 59人分3,822千円 ③区立小学校19校、特別支援学校児童	424,694,789	135,467,000	【1】効果・成果 区立小学校19校 区外特別支援学校在籍児童23名 【2】決算額 消耗品費 27,152,604円 負担金補助及び交付金 396,430,000円 扶助費 1,112,185円 【3】検証(評価) 学校給食食料費を全面的に支援することで、食材調達の安定と保護者負担軽減につながった。また、特別支援学校在籍児童の給食費助成により、さらなる保護者負担軽減につながった。	学務課
4	中学校給食食材等緊急支援	①コロナ禍において物価高騰が継続しており、食材調達が困難な中、緊急対策として食料費を区が支援することで、保護者の負担軽減と児童の健全な成長や教育環境の充実を図る。また、区外特別支援学校在籍の場合は、個別に支援し、保護者の負担軽減を図る。 ②学校給食食材費用及び、特別支援学校については、在籍校の給食費 ・学校給食用米 @390×24,720kg×1.08 ・その他食材費用 2,223人分148,287千円 ・特別支援学校給食費 34人分2,733千円 ③区立中学校7校、特別支援学校生徒	156,166,249	49,822,000	【1】効果・成果 区立中学校7校 区外特別支援学校在籍生徒12名 【2】決算額 消耗品費 10,411,524円 負担金補助及び交付金 145,066,000円 扶助費 688,725円 【3】検証(評価) 学校給食食料費を全面的に支援することで、食材調達の安定と保護者負担軽減につながった。また、特別支援学校在籍生徒の給食費助成により、さらなる保護者負担軽減につながった。	学務課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
5	幼稚園給食食材等緊急支援(私立幼稚園分)	①コロナ禍における物価高騰を受け、私立幼稚園在籍園児の保護者が負担した給食費を緊急対策として補助し、保護者の物価高騰に伴う負担を軽減することにより、幼児教育の環境を維持することを目的とする。 ② ・負担金補助及び交付金(未移行園) @4,500×294人×12月=15,876千円 ・扶助費(新制度園) @4,500×118人×12月=6,372千円 ③交付対象者：私立幼稚園在籍園児の保護者(年収680万円以上相当世帯)	20,028,305	6,845,000	【1】効果・成果 未移行園 延 2,857人 新制度園 延 1,667人 【2】決算額 20,028,305円 (内訳) 未移行園 12,676,855円 新制度園 7,351,450円 【3】検証(評価) 物価高騰による保護者の経済的負担の軽減に資することができた。	庶務課
6	幼稚園給食食材等緊急支援(区立幼稚園分等)	①コロナ禍において物価高騰が継続しており、緊急対策として、区立幼稚園及び区外特別支援学校幼稚部に通わせる保護者に対し給食費を支援し、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。 ②区立幼稚園の給食費相当 ・週5日給食提供分 @225×83人×192日 ・週1日給食提供分 @225×24人×44日 ・特別支援学校給食費4人分 238千円 ③区立幼稚園10園、特別支援学校園児	4,623,075	1,475,000	【1】効果・成果 令和5年1月 給食提供回数 【2】決算額 補助交付金 4,623,075円 【3】検証(評価) 幼稚園の食事の提供に要する費用を支援することで、保護者の経済的負担軽減につながった。今後も継続して支援する。	学務課
7	保育所等給食食材等緊急支援	①物価高騰による保護者の経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境を確保する。 ②保育所等における食材費相当分を支援 ・区立認可保育所等 @4,500円×在籍児童数 ・私立認可保育所等 @4,700円×在籍児童数 ③区立認可保育所、私立認可保育所等	64,469,000	19,974,000	【1】効果・成果 ・区立認可保育所等 延4,305人 ・私立認可保育所等 延9,595人 【2】決算額 ・区立認可保育所等 19,372,500円 ・私立認可保育所等 45,096,500円 【3】検証(評価) 食材費相当分を支援することで、物価上昇による保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	児童保育課
8	こども園給食食材等緊急支援	①コロナ禍やウクライナ情勢を背景に、物価高騰が継続していくなかで、緊急対策として、こども園の食事の提供に要する費用を支援することにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金(公立)、扶助費(私立) ・区立こども園3園 @4,500円×1,837人 ・私立こども園2園 @4,700円×80人×12月 ③区立こども園は補助金から歳入へ振替処理 私立こども園は扶助費として、私立こども園に支給。	12,902,360	4,070,000	【1】効果・成果 区立こども園 2,069件 私立こども園、管外こども園 779件 【2】決算額 扶助費 12,902,360円 【3】検証(評価) こども園の食事の提供に要する費用を支援することで、保護者の経済的負担軽減につながった。	学務課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
9	子供育成活動支援	①コロナ禍において物価高騰が継続しており、子供が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、学習支援、食事提供等の活動を行う団体に対し、経費の一部を支援することにより、地域における子供及び家庭を支援する環境を整備すること。 ②負担金補助及び交付金 ・子供育成活動支援事業：@120千円×5団体 ・学習支援・子供食堂事業：@120千円×4団体 ・フードパントリー事業：@240千円×4団体 ③台東区内に居住している子供に対して継続的に子供の居場所づくり事業、学習支援事業又は子供食堂事業、フードパントリー事業を実施するNPO法人等	1,200,000	128,000	【1】効果・成果 補助団体数：7団体 助成金額：1,200,000円 【2】決算額 1,200,000円 【3】検証(評価) コロナ禍による物価高騰の影響を受けながらも、継続して食事の提供やフードパントリー事業を実施する団体を支援することで、子育て世帯の生活費の負担軽減を図ることができた。	子育て・若者支援課
10	公衆浴場燃料費支援	①コロナ禍において、原油価格等の上昇により燃料費の負担が増している区内公衆浴場に対し、燃料費の一部を支援することにより、区民の日常生活における保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図る。 ②負担金補助及び交付金 ・支援金 24,866千円 ・電気ガス使用 @150,000×12ヶ月×17カ所=30,600千円 ・重油使用 @150,000×1カ所=150千円 ※都燃料費補助金受給時はその金額を差し引く (@162,000×17浴場=▲2,754千円) ※燃料費実績による調整 (▲3,130千円) ③区内公衆浴場	12,420,000	3,190,000	【1】効果・成果 支援金支給公衆浴場数：17カ所 【2】決算額 12,420,000円 【3】検証(評価) 区民の保健衛生に資する施設で地域のコミュニティの場でもある公衆浴場に対し、営業に不可欠である燃料費の高騰部分を支援し、経営の安定化に寄与することができた。	福祉課
11	介護・障害福祉サービス等事業者支援(介護保険分)	①原油価格等の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。 ②負担金補助及び交付金 積算根拠 ・助成額 42,260,000円(介護分) ア：訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護等 450,000円×38事業者=17,100,000円 イ：訪問介護、訪問看護、居宅介護支援 280,000円×87事業者=24,360,000円 ウ：介護老人福祉施設、介護老人保健施設 400,000円×2事業者=800,000円 ※東京都実施「令和5年度介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金」「令和5年度特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策支援金」の交付がある場合は、支援金の額を除いた金額を助成する。 ③事業の対象 令和5年4月1日時点において、以下の事業を区内で運営している法人であって、令和5年6月1日以降継続して事業を運営し、かつ、今後も事業を継続する意思のある事業者とする。 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、介護老人福祉施設、介護老人保健施設	34,351,677	10,962,000	【1】効果・成果 上半期分 申請事業者数：100事業者 助成金額：17,187,588円 下半期分 申請事業者数：101事業者 助成金額：17,128,636円 【2】決算額 34,351,677円 【内訳】 役務費：35,453円 負担金補助及び交付金：34,316,224円 【3】検証(評価) 原油価格等の高騰により、電気、ガス、燃料費等の負担が増大している介護・障害福祉サービス等事業者に、光熱費等の上昇分の一部相当額を時限的に助成することで、事業者負担を軽減し、サービス提供体制の維持を図ることができた。	介護保険課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
12	介護・障害福祉サービス等事業者支援(障害福祉分)	<p>①コロナ禍における原油価格等の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。</p> <p>②負担金補助及び交付金 予算額 21,041,000円(障害分)※精神除・助成額 ア：送迎なし 280,000円×18事業者=5,040,000円 イ：送迎あり 450,000円×10事業者=4,500,000円 ウ：都基準額での助成 21事業者 11,501,000円 ※東京都実施「令和5年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金」の交付決定額を除いた金額を助成する。</p> <p>③事業の対象 上半期分は令和5年4月1日、下半期分は令和5年10月1日時点において、障害福祉サービス等を区内で運営している法人であって、上半期分は令和5年6月1日、下半期分は令和5年12月1日以降継続して事業を運営し、かつ、今後も事業を継続する意思のある事業者とする。</p>	7,893,135	1,856,000	<p>【1】効果・成果 申請事業者数：上半期29事業者 下半期29事業者 助成金額：7,884,335円</p> <p>【2】決算額 7,893,135円 内訳：役務費 8,800円 負担金補助及び交付金 7,884,335円</p> <p>【3】検証(評価) 物価高騰の影響により、サービス提供に必要な経費が増大している介護・障害福祉サービス等事業者に、光熱費等の上昇分の一部相当額を時限的に助成することで、事業者負担を軽減し、サービス提供体制の維持を図ることができた。</p>	障害福祉課
13	介護・障害福祉サービス等事業者支援(保健予防分)	<p>①コロナ禍における原油価格等の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。</p> <p>②負担金補助及び交付金 ・助成額 5,058,000円(精神分) ア：送迎なし 280,000円×7事業者=1,960,000円 イ：送迎あり 450,000円×1事業者= 450,000円 ウ：都基準額での助成 3事業者 2,648,000円 ※東京都実施「障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業(仮)」が直接交付される場合は、その額を除いた金額を助成する。</p> <p>③事業の対象 令和5年4月1日時点において、障害福祉サービス等を区内で運営している法人であって、令和5年6月1日以降継続して事業を運営し、かつ、今後も事業を継続する意思のある事業者とする。</p>	1,633,605	521,000	<p>【1】効果・成果 申請事業者数：8事業者 助成金額：1,633,605円</p> <p>【2】決算額 1,633,605円</p> <p>【3】検証(評価) コロナ禍における原油価格等の高騰により、サービス提供に必要な経費が増大している介護・障害福祉サービス等事業者に、光熱費等の上昇分の一部相当額を時限的に助成することで、事業者負担を軽減し、サービス提供体制の維持を図ることができた。</p>	保健予防課
14	福祉タクシー及び自動車燃料費助成	<p>①コロナ禍における燃料費の高騰により、自動車を運転する心身障害者等に大きな影響が生じていることを踏まえ、自動車燃料費助成制度の利用者へ、自動車燃料費高騰分の支援金を支給する。</p> <p>②負担金補助及び交付金 一人6,000円(500円×12か月分)×70人</p> <p>③自動車燃料費助成制度利用者</p>	1,495,046	107,000	<p>【1】効果・成果 対象者61人のうち58人から申請があり給付を行った。</p> <p>【2】決算額 1,495,046円</p> <p>【3】検証(評価) 高騰した自動車燃料費について支援金を支給したことで、対象者の外出支援の一助となった。</p>	障害福祉課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
15	私立幼稚園小規模園補助 及び健康管理等補助	①コロナ禍における物価高騰を受け、対象施設の光熱費及び食材料費の一部を補助し、物価高騰に伴う負担を軽減することにより、幼児教育の質を維持することを目的とする。 ②負担金補助及び交付金 ・(光熱費) @70,000×43クラス(全7園)=3,010千円 ・(食材料費) @400×1,170人(園児数)×12月=5,617千円 ③区内私立幼稚園7園	7,262,000	2,317,000	【1】効果・成果 区内私立幼稚園 7園 【2】決算額 7,262,000円 (内訳) 光熱費 2,870,000円 食材料費 4,392,000円 【3】検証(評価) 物価高騰に伴う負担を軽減することにより、幼児教育の質の維持に資することができた。	庶務課
16	保育所等物価高騰緊急対策	①コロナ禍において物価高騰が継続しており、保育所等における物価高騰に伴う負担の軽減を図り、保育サービス等の質の維持を目的とする。 ②保育所等が負担する光熱費及び食材料費の一部 ・私立認可保育所等 @1,465人×在籍児童数 ・認可外保育施設 1施設あたり月額20,000円 ・緊急保育室等 @17円×利用児童数 ・一時預かり等 @60円×利用児童数 ③認可保育所等、認可外保育所	51,648,914	8,993,000	【1】効果・成果 ・私立認可保育所等 63施設 ・認可外保育施設 12施設 ・緊急保育室等 3施設 ・一時預かり等 5施設 【2】決算額 ・私立認可保育所等 47,650,590円 ・認可外保育施設 2,880,000円 ・緊急保育室等 978,044円 ・一時預かり等 140,280円 【3】検証(評価) 物価上昇による保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	児童保育課
17	こども園物価高騰緊急対策	①コロナ禍における物価高騰を受け、利用者から高騰分を徴収することが困難な認定こども園の負担軽減に対して、その費用の一部を台東区が支援し、保育サービス等の質の安定化を図る。 ②負担金補助及び交付金 ・私立こども園2園 2,479千円 ・区立(公設民営)こども園2園 1,653千円 ※公設公営園は除く ③私立こども園2園、区立(公設民営)こども園2園 ※公設公営園は除く	3,810,000	828,000	【1】効果・成果 区内認定こども園 4園 【2】決算額 負担金補助及び交付金 3,810,000円 【3】検証(評価) 区内認定こども園の食材料費及び光熱水費を補助することで、利用者から物価高騰分を徴収することが困難な認定こども園の負担軽減につながった。	学務課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
18	利子及び信用保証料補助	①新型コロナウイルス感染症及び原油価格・コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている中小企業の資金繰りを支援し、経営の安定化を図るため。 ②利子及び信用保証料補助 ○利子補助 538,101千円 ○信用保証料補助 420,044千円 現在実施している融資実績等を勘案し算出 ・台東区新型コロナウイルス感染症対策特別資金：融資限度額500万円、貸付期間5年以内(うち据置6ヶ月以内)、貸付金利1.9%以内(本人負担0.4%)、信用保証料全額補助 ・台東区経営持続化特別資金：融資限度額500万円、貸付期間8年以内(うち据置期間12ヶ月以内)、貸付金利2.0%以内(本人負担0%)、信用保証料全額補助 ・新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金：融資限度額5,000万円、貸付期間10年以内(うち据置期間12ヶ月以内)、貸付金利1.8%以内(本人負担：当初5年0%、6年目以降0.3%)、信用保証料全額補助 ・台東区経営安定化借換特別資金：融資限度額 融資実行となった新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金の融資残高と新規運転資金(上限500万円)の合算金額以内、貸付期間10年以内(うち据置期間24ヶ月以内)、貸付金利1.8%以内(本人負担：当初5年0%、6年目以降0.3%)、信用保証料全額補助 ③区制度融資利用者	597,197,923	35,177,000	【1】効果・成果 利子補助 : 5,491件 信用保証料補助 : 1,159件 【2】決算額 597,197,923円 【3】検証(評価) コロナ禍、原油価格・物価高騰等で厳しい経営状況に置かれている中小企業の資金繰りを支援することができた。	産業振興課
19	医療機関等光熱費高騰対策支援	①コロナ禍における物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある区内医療機関等に対しては、「東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金」で支援を実施するが、台東区独自の支援を更に行うことで区内の地域医療提供体制の安定化を図る。 ② 消耗品費 20千円 委託料 1,068千円 ・補助金等事務手続業務委託 負担金補助及び交付金 77,600千円 病院、有床診療所：300千円×16施設=4,800千円 無床診療所、歯科診療所、助産所、薬局：100千円×613施設=61,300千円 施術所：50千円×230施設=11,500千円 ③区内に開設している以下の医療機関等 ア 病院、診療所、歯科診療所、薬局 ※健康保険法第63条第3項第1号に定める保険医療機関及び 保険薬局 イ 助産所 ※医療法第2条第1項に定める助産所 ウ 施術所 ※柔道整復師法の規定又はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づき開設している施術所のうち、療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、または償還払による保険診療を行っている施術所	64,543,382	20,587,000	【1】効果・成果 補助施設数 677 (病院7、有床診療所7、無床診療所192、歯科診療所213、薬局134、助産所3、施術所121) 【2】決算額 64,543,382円 (消耗品費3,492円、役務費89,890円、負担金補助及び交付金64,450,000円) 【3】検証(評価) コロナ禍における原油価格等の高騰により、サービス提供に必要な経費が増大している保険医療機関等に、光熱費等の上昇分の一部相当額を時限的に助成することで、事業者負担を軽減し、地域医療提供体制の安定化を図ることができた。	健康課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果・検証について

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金 充当額	事業の効果等 【1】効果・成果(具体的に数値等を記載) 【2】決算額 【3】検証(評価)	担当課
20	学校保健特別対策事業費 補助金	①各学校において安心安全な学習環境を整備し、学校教育活動を継続できるよう、教室等における効果的な換気の実施に必要な物品の購入に係る経費を支援する。 (補助対象物品) (ア) CO2モニター (イ) サーキュレータ (ウ) HEPAフィルタ付空気清浄機 ※物品の設置にかかる運搬費・据付費を含む。 ②補助額 137,000円(補助率1/2 千円未満切り捨て) 補助対象経費 274,545円 ③小学校3校、中学校3校	274,545	68,000	【1】効果・成果 区立小学校3校・区立中学校3校 【2】決算額 教室等における効果的な換気の実施に必要な物品の購入 274,545円 【3】検証(評価) 効果的な換気の実施に必要な物品を購入することで、学校教育活動の継続に資することができた。	学務課
21	新型コロナウイルス感染 拡大防止対策補助金	①保育所等において新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業を継続的に実施するために必要な経費を補助する。 ②感染防止対策用物品の購入 ・私立認可保育所等 84園×30千円～50千円=33,180千円 ・こども園 4園 2,000千円 ③保育所、こども園等	22,759,000	13,575,000	【1】効果・成果 私立認可保育所等 68園 公設民営認定こども園 2園 私立認定こども園 2園 【2】決算額 ・児童保育課 負担金補助及び交付金 21,420,000円 ・学務課 負担金補助及び交付金 1,339,000円 【3】検証(評価) 区内私立保育所及び認定こども園等の感染症対策を支援することで、子供を安心して育てられることができる環境整備に資することができた。	学務課 児童保育課
合計			2,372,596,553	1,199,125,000		